

テレビで大
学生の学校対
抗ロボットコ
ンテストを見
た。二チーム
が対抗で、決
められたゴ
ールに風船
を入れ多く
の得点をし
た方が勝ち
という単純
なゲーム。しかし、ロボットは独
自の設計で各チームの工夫のあと
があり、おまけに東太平洋沿岸諸
国の代表チームの対抗戦との事で
あり最後まで見ていた。参加二十
チームの予選の後、八チームが決

ロボットコンテストを見て

同窓会会長 阿部俊夫



勝トーナメントへ。うち、二チ
ムが日本、他は中国、韓国、ベ
ナム、トルコ等が。この時点で単
純に優勝は日本か韓国か、中国と
考えてしまった。今までの経験に
よる予断と偏見の入った考えであ

二チームは準決勝で敗退。決勝は
中国対ベトナム。最終的に僅差で
はあったがベトナムの優勝。見終
わってしばらく考え込んでしまっ
た。そしてこれがまさにやる気に
満ち、発展をめざしている国と衰



第 39 号

発行所

〒157-0065

東京都世田谷区成城1-13-1

武蔵工業大学付属中・高等学校内

電話 03-3416-4161

発行責任者 阿部俊夫

編集責任者 清水茂

総会・懇親会へのお誘い

卒業生の皆様、ぜひお出かけ下さい

日時 2002年11月8日(金)

- ・18時30分より総会
- ・19時より懇親会

会場 渋谷・エクセルホテル東急(渋谷マーク
シティ内)6階プラネッツルーム

TEL.03-5457-0109

会費 ●個人参加4,000円(食べ・飲み放題)
●グループ参加(同級生・先輩・部活仲間
に声を掛け合って3名以上のご同伴で)

- ・3名参加=10,000円
- ・4名または5名の参加=
追加1名につき3,500円
- ・6名以上での参加は上記3名
参加2グループとします。

(注意)会場は従来の東急ゴールデンホールが閉鎖されま
したので、前回からは新しく上記会場となりました。是非
ご来場下さい。今からご予約を!

退していく国の差だという事に気が
ついた。

日本が世界第二の経済大国だっ
た頃、アジア諸国は日本を本
努力を開始。日本経済がバブル崩
壊でデフレ基調となり、企業間競
争の中心が価格となることにより
生産現場は中国から東南アジア諸
国へ。テレビで見ると東南アジア諸
国で日本企業を始め欧米企業の現
地法人で働く人々の活き活きとし

た目。中国の解放経済を動かし始
めた三十代、二十代の経営者。脅
威を感じてはいました。日本以外
はこの国でも大学生は英語で意
思疎通が当然。これらの結果が今
回のロボットコンテストの結果に
出た、といつては言い過ぎだろ
うか。

今の活力レベルで日本はアジア
の何番目だろうか。ひよっとする
とベストテンには入れないのでは

ないだろうか。現在の日本の経済評価は戦後の日本を復興し、経済発展を成し遂げていただいた先輩方の遺産ではないでしょうか。今、日本の経済評価がどんどんな下がりに、国内資産は経済後退で価値が激減。我々の働いている企業は日本国内の経済発展にどのような責任を果たしているのだろうか。日本は物造りを行い、それらを輸出して経済を維持発展してきた。今、この図式が崩れ、日本は、輸入国になってきている。最近の新聞記事では東京都の法人の前年減少率が10%を越えたと書かれている。大田区で製造業に従事している私の実感では、この五年で物造りを支えていた大田区の中小企業が半分になっている。日本が製造業や農業から撤退してしまったら、どうやって経済を維持しているのだろうか。考え始めると無力感が襲ってくる。

私たち大人は『今の子供達は』と簡単に言っています。我々も当時の大人たちに言われてきました。しかし、その今の子供達を育ててきたのは大人達ではないですか。

すなわち『今の子供達は』と言った瞬間、自分に対して『ダメな子育てをしたな』という事にならないでしょうか。勉強にしても、趣味にしても、社会生活にしても。国は違っても先祖を敬い、長幼の順があり、それをベースとして家族があり、社会生活がある。いつの日からか日本ではこの考え方が消えてしまったのではないのでしょうか。勿論この考え方が全てではないでしょう。しかし、多くの若者が無力感に陥り、将来に対する希望を持ってない社会が正常でしょうか。

さて、同窓会は昨年結成二十五年を迎え、新たな四半世紀へスタートしました。一つの組織が活動を継続していく上で、舞台造りをするメンバーの活動と、それを支えてくださる多くの皆様の協力が必要です。今回『柏』は三十九号となります。年二回の発行でも二十年の歳月の結晶です。原稿を投稿していただいた方々の協力や記事への感想や反響の増加が編集者の怠慢を許さない雰囲気作りとなっておりま。柏苑祭への参加

新名簿発行(予定)のお知らせとお願い

2003年(平成15年)版「会員名簿」を発行するため、本年度後期より事務局において準備を進めていきます。

については当同窓会報『柏』紙面、並びにD・M郵送等による不明者の搜索・会員の住所或いは職場の変更などを調査して行きたいと考えております。

何卒、今後発行の『柏』を注意してご覧になり、更に充実した『名簿』となるよう皆様のご協力をお願い申し上げます。

同窓会事務局名簿発行準備(委)

原稿募集

編集委員会では、同窓生の近況等、皆様の原稿を待っています。“懐かしい顔”コーナー・随筆・漫画等々幅広く記事を探しています。

編集部：清水(14期生)

TEL.03-3595-0058 FAX.03-3595-0021

も八年目を迎え、期間中に部屋を訪問いただき会員も百名を越えるようになってきました。例年の卒業アルバム展示も非常に好評です。自分の輝いていた時期の写真の子供や奥様に見せている時の姿は、今でも輝いています。今年の柏苑祭は十月四・五日で終了しま

した。来年のご来場をお待ちしております。また、本年度(来年度)の予定)名簿発行を予定しております。四年毎の発行で五号目になります。多くの方の状況が変化していると思います。次号で実施される調査にもご協力下さい。

理事会報告



事務局長 塩満守

本年度は新理事役員になって二年目のジンスの挑戦に挑んでおります。

役員が一新されたことにより、役員の世界もひと桁台が役員から姿を消し、十期台後半から二十期台へと推移して参りました。

理事会の切り口も今までは全く違ったモノとなり、斬新さが出て参りました。

一、柏苑祭・総会について

昨年は、ムサ校創立五十周年、同窓会設立二十五周年の年でしたが、諸般の事情によりすべての記念行事が、見送りとなってしまいました。

同窓会としては学校側とは全く別に、同窓会設立二十五周年と言う一つの節目と考え、今までとは違った懇親会にしよう、例年と違った趣向にて活動致しましたが、準備期間も短かった事もあり、明確に二十五周年を主張するまでには至りませんでした。

今年は二十五周年という一つの区切りを終え、またゼロからの出発という新たな気持ちで始めたいと思います。

二、柏苑祭参加について

本年度の柏苑祭は十月五・六日でした。平成七年より、同窓生の立ち寄れる場所として、さ

やかではあります。展示と喫茶コーナーを開設して参りました。

同窓会の日頃の活動と、柏苑祭を見学にみえる同窓生同士、または先生との交流の場として場所を提供し、旧交を温めて頂くというものがその大きな目的です。

三、「柏」三十八号の記事について

「柏」三十八号の理事会報告記事におきまして、「同窓生のご子弟入学に関する特別枠：」との記載がありました。しかし、これは事

実に反するものであり、お詫びして訂正させていただきます。

同窓生の中には、教育の原点をいつでも掲げてきたご自身の出身校であるムサ校を卒業後も誇りに思い、ご子息をムサ校に入学させたいと考えている方、またその父親を見て自分も同様にムサ校生に成りたいと思う多くの子供達がいることも事実です。

この様な事から、同窓会と致しましても、学校側に働きかけて行きたいと思っております。

《公示》同窓会総会開催について

第27回総会を下記の要領にて開催いたします。同窓会会員(卒業生)はご出席下さい。

今回の総会は、昨年行われた設立25周年記念総会を無事終え、新たな気持ちで同窓会を発展させるべく第一歩との意気込みです。厳しいご時世ではありますが先輩方・後輩方との親交を深めて下さい。

記

日時 2002年11月8日(金) 午後6時30分より
場所 渋谷・エクセルホテル東急6Fプラネットルーム

議題

- 1号議案 2001年度(2001年10月1日～2002年9月30日)活動報告
- 2号議案 2001年度(2001年10月1日～2002年9月30日)決算報告
 - ①一般会計報告
 - ②名簿関係収支報告
 - ③第26回総会決算報告
 - ④繰越金内訳
 - ⑤会計監査報告
- 3号議案 2002年度(2002年10月1日～2003年9月30日)活動計画
- 4号議案 2002年度(2002年10月1日～2003年9月30日)予算案
- 5号議案 役員改選
- 6号議案 その他

懇親会のご案内

総会終了後、同一場所において懇親会を開催いたします。週末の夜、仕事を離れ、懐かしい友や先生方と飲食を共にしながら楽しいひとときを過ごしてはいかがでしょうか。お仕事の都合で総会に間に合わない方でも歓迎いたします。

日時 総会終了後(7時開会予定)
場所 総会と同じ場所(楽しい企画を楽しんでください)
会費 巻頭ページ参照(飲み・食べ放題)

*参加者を増やしたい事務局の意向に是非ご協力ください。

今月十月五日・六日の両日、恒例の文化祭である「柏苑祭」に展示・交流の場所として参加。いつもの通り、当日までドタバタと。

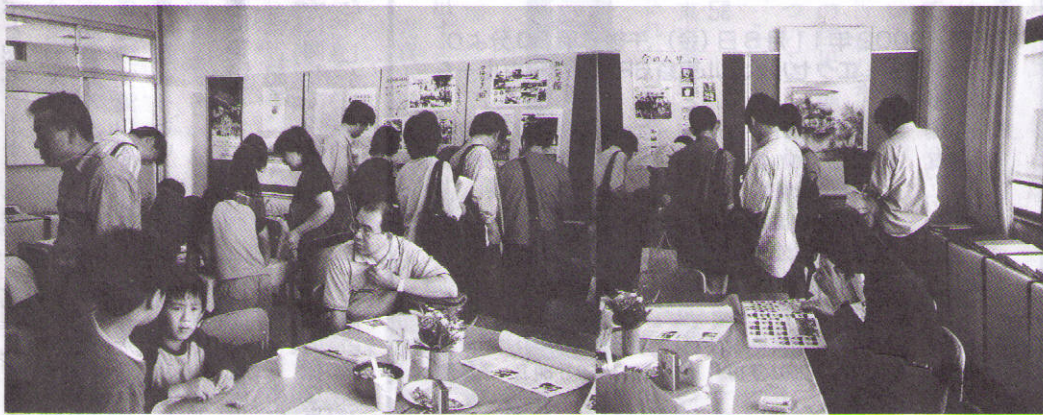
会場は新館の三階で八回目の参加となった。今回は事前準備もできずに、当日を迎えてしまった。前日には同窓会役員でもある小野寺先生(五期生)に会場作りを夜遅くまで行っていたいただいた。感謝申し上げます。いつも心配ばかり掛けているのは昔からか。

第四十四回柏苑祭に参加して
副会長 中澤宏(十三期生)

当日の午前中、朝早くから第一期から現在までのアルバムや絵画を展示。準備不足のため、今回は定年退職される先生の講演授業も企画倒れとなり、来年の柏苑祭に持ち越された。(来年は必ず、お願い致します)しかし、会場は卒業後十年から十五年の同窓生を主体として、又、ひと桁の卒業期の大先輩や、懐かしい定年された恩師も混じり、アルバムを見ながら思い出話に時が経つのを忘れた。「オー！お前じゃネエか！」が会場のあちこちで。

二日目。昼過ぎ女子高校生の三〜四人の一人が来室。いきなりアルバムをひらき誰かを捜し「パパがいるはずだ」と。一緒に捜す。「いたいた！見つけた！」部屋中パッと明るくなる。「髪の毛が有るう」と。なかの一人の娘が携帯を取り出しそのパパへ電話。写メールをアルバムへ接近。「パパ見て見て」と実況中継。娘さんにパパの隠しておいた大切な過去を見つけられ、今日からはどのように対応していくのだろうか。過去のアルバムを展示するのにも罪なものだと反省。

生徒たちの展示室も回って観た。研究発表、パソコンを駆使したゲームやIT化への対応内容。招待試合(野球、剣道その他)等も観戦。ライブ演奏。バザーは毎回大盛況。中学一年から高校三年までの年齢幅のある学園での文化祭は、すこぶる賑やかである。今後とも我々同窓生集まれ！。片づけの後は、懐かしい先生方も含め、成城学園の駅前居酒屋で再交流の巻。



懐かしい顔

今回は、今年の柏苑祭に来場していただいた同窓生を取材させていただきました。突然の取材にご協力有難うございました。
①卒期②クラブ活動など③卒業時担任



高橋 和宏
①二十二期生
(昭和五十年卒)

私は昭和四十四年四月に中学を受験しました。小学生の頃から化学に興味を持っていたので受験には化学の授業に力を入れていた学校を希望していました。担任の先生からここを受けてみたらと薦められ、めでたく入学する事と相成りました。化学の授業は特にメジャーとは思いませんでしたが、実験が興味深く面白かったのを覚えています。先生の名前は忘れませんでした。スママセン。クラブは奇術部でした。僕たちのすぐ後にクラブ

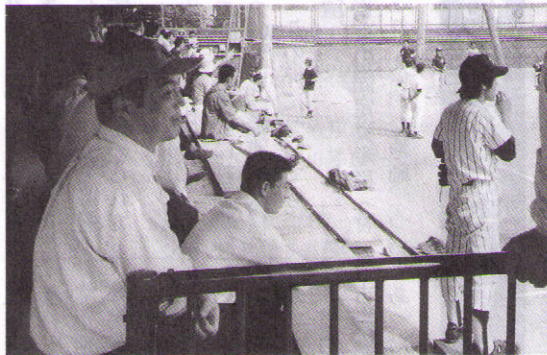
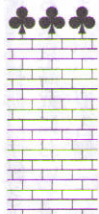
も消滅したと聞いておりますが。

当時は尾山台の大学のサークルにも奇術部（プロになった人もいるそうですが？）がありました。そこから商売道具をお借りして世田谷区民会館などで発表演技をしました。

同期には映画監督の周防正行君もいました。修学旅行は北海道で、ABC三班に分かれて生徒がチャレンジしたいコースを別々に旅をしました。当時は北海道までは寝台列車を利用し、道内ではそれぞれのコースを、最後に釧路に集合し、洞爺湖で一泊の上帰路という旅程でした。

当時を思い出すと今では考えられないのんびりとした旅を楽しんだのだなーと懐かしく思い出されます。

下の子供は未だ今年小学校に上がったばかりで上の子は今年四年生です。将来、私の母校を受験させたいとも考えておりますので、その時には何とぞよろしく願います。



前号の「柏」38号に引き続きご報告致します。

地方自治体の税収源として、またその基幹税としての役割の約40%前後を担っている固定資産税について、住民運動を通じて私たち原告は、余りにも高すぎる税額の為に都心区住民が塗炭の苦しみを味わっていることと平成十年十一月行政訴訟として東京都固定資産評価審査委員会に提訴することとなりました。

先ず裁判の進行についての現状ですが、行政不服審査訴訟法に基づいて第一審である東京地方裁判所は「東京都固定資産評価審査委員会(以下「委員会」という)に対して私たち原告住民が提起した不服に対して同委員会は何ら審査をせずに「棄却」を決定したという事実を、回を重ねてきた口頭審理の場での鑑定調査資料や売買実例並びに議事録等をもとに的確な判断を下しました。

判決文には被告が「棄却」とした決定は、重大な「審理不実」といえるものであり、委員会に差し戻し再度審査をするようにとの「棄却決定取消」の命令が下されたのです。この判決が下るまで三年半余りがかかりました。

被告の第三者機関である(といわれる)委員会形骸化されているは、平成十四年三月七日のこの判決後、二週間程過ぎた平成十四年三月二十日にこの判決を不服として東京高等裁判



「住民運動に参加して得られたもの」PART II

十四期生 清水

所に「控訴」手続きをとりました。第二審である東京高裁において現在まで審理継続中でありませんが、原告側(二審では同委員会)からは控訴理由も未だに提出されずに審理が進められてゆくという状況が続いているのです。

東京地裁ではさらに原告(私たち住民)は、この事件の後を追って他区の住民(港区に続き新宿区・千代田区)の二件についても「審理不実」として提訴するとともに、この件についても審理続行中です。

つまり固定資産税の額を算出する基本となる基準地・標準宅地の評価額が、売買実例並びに不動産鑑定士による鑑定結果を参考にするといいながら東京都・自治省による恣意的な操作により高く評価されてきたことへの住民の不満と怒りでした。(経済学の始祖アダム・スミスは「国富論」の中で恣意的な徴税をしてはならない・納めやすい時に納めると原則を述べている)これにはバブル崩壊後の不動産市場価格の下落にも拘わらずに税額だけが高値安定、賦課徴収していることへの不満に端を発しているのです。

他の資産と比べて有利であるということが土地価格を押し上げた(結果して土地バブル)として土地評価の適正化を図る目的(実は増税)で考案されたのでした。毎年の公示価格(公的土地評価)の二・三割程度として評価、課税されていたもの(非常にアバウトな評価課税方法)を一挙に七割の水準に引き上げ、負担調整しながら徐々に段階的に課税対象となる額を増額させてゆくという措置であったのです。土地バブル崩壊を予測できず土地価格暴落も想定せずに市場価格の右肩上がり基準とした算定基準であったので、土地の下落が起こった後も税額が増えてゆくという納税者側にとつての大きな矛盾が露呈したもののなのです。

茂

或る意味では土地バブルを抑えることを前提としてはいた(?)のでしようが、選挙の度に減税策(必ず追い駆け増税実施)を持ち出し、応援団からの票の獲得で選挙を乗り切ってきた政府は次々と財政難となりました。

さらに当時の大蔵省が「地価税」という増税策を打ち出し、絶対多数勢力により何なく国会を通過成立させたことで、自治省(各都道府県を管轄)としても何らかの増税策を画策していたことは疑う余地もなかったのです。結局、大蔵省と自治省との不動産に対する資産課税策の仁義なき争奪戦だったのでした。(地価税は後に廃止となった)さらに消費税のアップがこれに追い撃ちを駆けたのはご承知のとおりです。これでは企業経営者としても些細な土地を所有して

いる地域住民納税者にとってもたまったものではありません。

かくして含み資産として土地を大量に抱えてきた企業。生活の為に零細な土地を所有している納税者。特に一律に課税された都心区の住民はたまりません。

この様な土地資産課税の大幅な強化による不動産取引の低迷や、このことに端を発した土地バブル崩壊は大銀行の政府主導の不動産開発や公共事業絡みの融資に対する返済がデフレスパイラル不況とともに焦げ付き始め、さらに国民からの借金である赤字建設国債乱発による不用不急な公共事業のさらなる発注とも重なり大量に不良債券へと化して行っただけです。

固定資産税については、地方自治体としての東京都は臨海副都心計画第三セクターの失敗等による不良債券の重みを解消することが出来ずに、自治省と意気投合して増税を実施してきたものであることが容易に想像され、結局はこれを都心部地域住民に強制的に押し付けているのです。折しも長野県では「脱ダム」を宣言した田中康夫知事が返り咲き、各地方自治体の先鞭を切ったものと考えられましょう。

我々国民はこの厳しい不況の中で様々な苛酷な税金の納税に努力している訳ですから、もつと自覚を持ってこの税金の使い道も含めて検証すること、勉強してゆくことが、現在我々に課せられた使命であると考えます。

最後に、この過大に不動産を評価されてきた都心区における固定資産税の減収分は、この裁

第11回 武蔵クラシック報告

開催日 平成 14 年 7 月 20 日(祝) ●

コース 富士屋ホテル仙石ゴルフコース
(神奈川県箱根町)



優勝
小林英之氏

競技方法：新ベリア
打数制限：PAR×2
HDCP上男：36.0 女：36.0
HDCP下男：0.0 女：0.0



武蔵クラシックは今回で3回目の参加となります。当日は102も叩き、上位進出はとて無理と諦めていたところ、ハンデに恵まれて第4位となり感慨無量でした。

この親睦コンペは自分と同期生の参加がないのが少し寂しいけれど(23期生の方ぜひ参加して下さい)毎年気さくな同窓生の楽しいコンペとなっていて、さりげない話題の中から当時の学校の事を想い出すことが多く、とても懐かしい思い出をつくらせていただきます。

いつかは優勝できる日を待ち望んで、また皆様にお会い出来る日を楽しみに、毎年参加したく、よろしく願います。



岡崎光敏 (23期生)

順位	氏名	卒期	OUT	IN	TOTAL	HP	NET
優勝	小林英之	17期	42	47	89	16.8	72.2
準優勝	加藤直樹	24期	42	43	85	12.0	73.0

順位	氏名	卒期	順位	氏名	卒期
3	岩佐和彦	17期	11	斉藤 勉	事務長
4	岡崎光敏	23期	12	鈴木文久	19期
5	渡辺真巳	24期	13	尾形俊行	24期
6	宮原 茂	24期	14	杉浦直樹	24期
7	井出淳一	17期	15	河野良典	24期
8	野島富雄	19期	16	斉藤 雅	—
9	平 良弘	19期	17	柿下良治	教員
10	高橋 隆	19期	18	清水祐司	25期
			19	前島 巖	教頭
			20	小林英世	16期
			21	塩満 守	19期
			22	古橋昭男	17期



同窓会懇親ゴルフ実行委
宮原 茂 (24期生)
連絡先03-3703-1541

判その他の結果を得て、将来は現在六分の一に減額されているという「住宅地」に均して課税し、辻褄を合わせようと画策しているのが現実です。

来年の平成十五年は三年に一度の評価替えの年が巡ってきます。必ずや増税をしてくるものと思います。「土地は逃げない隠れない」「税金は取りやすい所から取る」です。その時は忘れずに不服審査請求・不服審査申請を提出しましょう。都市部生活者が一番税金を払っているのです。

この不況下における増税は家計に重く負担として必ずやのしかかってくるでしょう。

◆住民運動による固定資産税ホームページ

<http://www.d1.dion.ne.jp/~ymae>

○推奨書籍

- ①新・嘆きの固定資産税物語
森田義男(著) 〓ダイヤモンド社 〓
- ②酷税・驚愕のしくみ
大蔵省元相談官 平野拓也(著) 〓小学館文庫 〓
- ③税金の常識・非常識
平野拓也(著) 〓ちくま新書 〓



訃報
後藤欣之先生ご逝去

社会科の後藤先生が去る四月九日、心不全のため逝去されました。六十三歳でした。昭和三十六年以来、四十余年にわたり母校の教壇に立たれ、ことに部活では永年、ラグビー部の顧問として、多くのラグーマンを育てられました。豪快さの中に、暖かみのある先生のお姿が思い出されます。心からご冥福をお祈りいたします。

後記

編集

いつも乍ら今号も原稿の取集並びに怠慢が重なり、発行を遅らせることとなりここに謹んでお詫びします。今月開催された第44回「柏苑祭」ではいつもの部屋とは思えない程、先生方、同窓生で活況を呈し、同窓会の部屋もある程度、地位を築いてきたのかなとも感じています。

バブルが弾けて重苦しい十年を優に越してしまいましたが、この国の国政並びに金融政策担当者はいったい何をやっているのでしょうか。銀行の不良債権の処理をソフトランディングさせるために、あの手この手を練り出していますが結局はデフレを加速させているだけなのです。この国の政治は、一部の政権が応援団のために政策を進めているという奇怪な状況を幾十年と続け、現在の構造が造られたのです。国政を預かる地方選出の国会議員は政策を官僚に任せ、地元応援団の支持票頼りで当選を果たし、そこへの利益還元のための公共事業誘導が仕事では、あまりにも政治家としてお粗末であり、歳費とも私たちの税金が使われているだけに怒りが込み上げてきます。これでは官僚のやりたい放題になるのは火を見るより明らか。「官僚の官僚による官僚のための政治」でしょうか。

さらに私たち(私だけか)も税金を払っている国民としての自覚に乏しく、先進国家?としての位置付けとしての視野にも欠け、ただただ経済成長だけを目標に掲げ邁進してきたことは現状を把握した上では反省材料としなければなりません。このような政治意識の欠如の原因は若年の時代からの受験戦争、偏差値競争、エリート教育政策等々数えきれない程の目には見えにくい国策の中に存在することをしっ

かりと認識しなければいけないと思います。

自分の子供にまでが去勢されている事に怒りを覚えませんか。巻頭で会長が記されている様に「近頃の若い者は」という言葉には私たち大人がその若者達を育ててきた(手を抜いて)責任も大いにあります。家庭や地域社会を、顧みることも少なく、ひたすらに歩んできた戦後五十余年。企業に役立つ人材造りも経済の高度成長過程では必要であったことは事実ですが、いつまでも経済一辺倒の「自己鎖国状態」を続けていては他の先進民主主義国国民からは「日本人は理解出来ない」と評価は下がる一方です。この辺でじつくりと落ちついて今、足元を掬われている政治倫理や社会問題・過去の歴史問題・世界史などを繕くことで、現在の私たちの置かれている状況を客観的に判断してゆくことが特に重要です。

この国は過去幾十年前からの政・官・業との癒着構造が問題になる度に警告こそなされましたが、お互いに持ちつ持たれつの状況から全く脱せずにそれぞれがただあくなき利益追求できたことになぜ倫理上も疑問が呈されなかったのか。銀行では資本比率国際基準達成への過当競争に明け暮れ、返済能力をチエックもせずに貸し出しを増やし、土地担保で安心とはかりに大判振る舞い。バブル崩壊とともに「金返せ」と手の平を返すのです。

今、貸し手経営者責任については法廷で争われています。私たちは今日まで(物的要求を満たしながら一途に)働き続け、「本当の豊かさ」を手にする事なくデフレ不況の進行とともに毎日喘いで暮らすのでしようか。確固たる市民権を手にするために頑張ります。同窓会・懇親会十一月八日(金)にはせめて明るい話題をご持参ください。反論・ご意見をお待ちします。(清水 十四期)